

地震・津波への対応

令和6年度

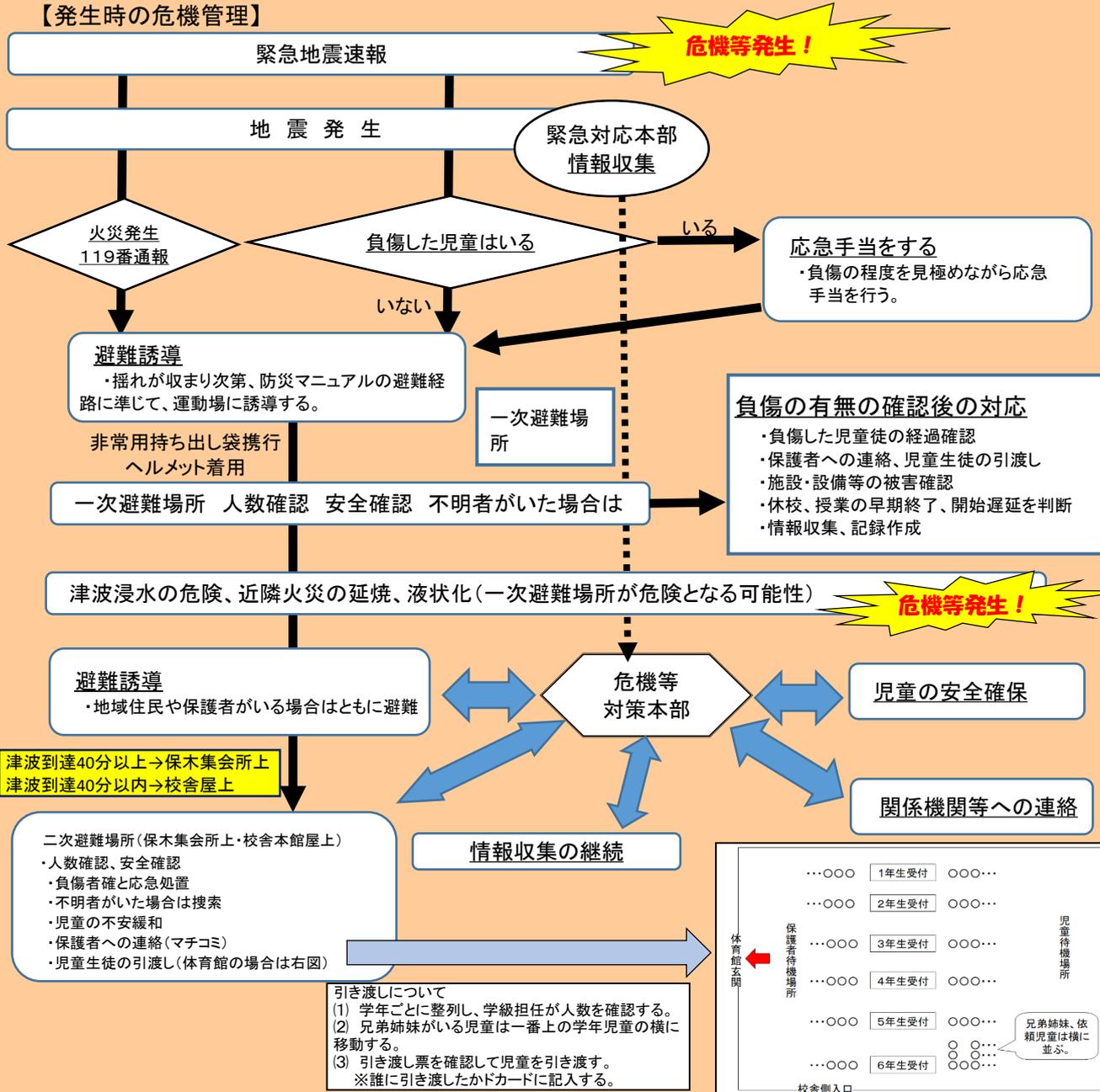
【対応方針】

- 児童の安全を第一に早期に対応する。
- 児童を迅速に安全な場所へ避難させる。

【事前の危機管理】

- 学校防災体制の整備
- 児童、保護者、教職員への緊急連絡体制整備
- 避難場所及び避難経路の確保・確認
- 防災教育・避難(防災)訓練の実施
- 学校の臨時休校、授業開始時期の遅延、早期下校等の検討
- 学校行事、校外活動の中止・計画の変更の検討
- 保護者への引渡しの確認

【発生時の危機管理】



【事後の危機管理】

- 危機対応の検証
- 再発防止策の検討
- 報告書の作成
- 教職員間での情報共有
- 継続的な心のケア
- 危機管理マニュアルへの反映
- ヒヤリハット事例への反映
- 破損した施設・設備の修繕計画作成
- 防災教育(振り返り)の実施